

## &lt;書評&gt;

中村忠著 白桃書房刊

## 現代簿記

久松治夫

## I

周知のように簿記は、すべての会計関係諸学科の基礎であり出発点でもある。この意味において簿記原理、簿記史など簿記に関する文献はきわめて多量に出版されており、評者のように簿記会計を専攻する者でも、すべての簿記関係の文献に目を通すことができない状況にある。

しかしながら、本書の著者は一橋大学の教授であるが、一橋大学の教授が簿記書を刊行することは、まさに少数の事例といえるものである。簿記学史上、一橋大学故片野一郎教授が『簿記精説』を同文館より初版を刊行されたのは昭和12年（1937年）であった。その後同書は版を重ね、上巻・下巻に2分割されて現在に至っている。同書の意図は、故片野教授が序言に記されたように、本来企業の財産制度が要請する、財産の管理・運用にともなう受託会計責任の本質を解明することにあった。また同書全体の構想としては理論と実務の両面にわたる精緻な叙述という性格が特徴的である。高度の学問的水準を保ちつつ、初学者にも理解しやすいように配慮がなされており、同書は簿記学史上の名著の一つに数えられるものである。私事にわたって恐縮であるが、故片野教授が一橋大学を停年退官後、成城大学に着任され、評者も成城大学に非常勤講師として勤務する関係上、種々御指導を賜わった。ここに記して衷心より感謝の意を表する次第である。

以上のように故片野教授の『簿記精説』は名実ともに優れた著作であるが、上巻・下巻を合計して900頁に近いボリュームであり、比較的短期間に通読し、

その内容を確実に把握することは困難なように思われる。この意味において、中村教授が限られた時間内で簿記学に関し、ある程度の水準到達を意図して本書を刊行されたことは、充分に意義のあることである。そのことは学習者のみならず教育者にとっても高く評価しうるものである。以下の記述において若干の私見を加えつつ本書に対する概観的論評を試みることとする。

## II

本書の内容は、全体として8章より構成されているが、まず第1章では複式簿記の原理を対象としている。ここでは簿記における五つの基本概念、勘定記入の借方、貸方の区別、取引概念、原始簿としての仕訳帳と元帳、決算手続が主たる内容をなしており、いわば伝統的な記述の方法を用いているが、文章は平明にして簡潔であり、複式簿記の歴史については、(注)の欄を設け、その欄に解説するなど工夫のあとが見られる。

第2章では、主として会計期間中における取引の記帳の仕方が説明されている。その内容は、現金・預金取引、商品売買取引、掛取引、手形取引、その他の債権・債務取引、有価証券取引、固定資産取引、営業費等の取引および個人企業の資本取引にわたるものである。これらの取引記帳に関する解説のうち、商業簿記の中核として位置づけられる商品売買の処理につき、他の簿記書と異なった方法をとっているのは印象的である。すなわち、通常の簿記書においては、商品売買取引につき、総記法と分記法が対置され、まず総記法を説明し、ついで2分法、3分法というように分記法に進む方法が一般的である。これに対し本書では、まず分記法の説明がなされ、分記法の標準的処理にあたる3分法がその次におかれている。総記法については本文中の説明はなく、(補足)の欄にその方法の概要が示されている。分記法と総記法を簿記実務上から判断すれば明らかに前者が優る、といってよく、このような観点からすれば、総記法を本文中におかず、(補足)の欄に記載するという解説は、一つの見識をもつものと評価することができよう。次に商品有高帳に関する方法上の種類として、先入先出法、後入先出法、移動平均法、加重平均法が述べられているが、これ

だけではやや不足といった感じがする。少なくとも個別法、単純平均法を加えることが望ましいように思われる。

次の第3章で決算が説明されている。決算上は決算整理が最も重要であるが、この内容は棚卸減耗損および商品評価損、貸倒引当金と貸倒引当損、有価証券評価損、固定資産の減価償却、経過勘定項目などが主なものである。まず棚卸減耗損および商品評価損については理論上、それほど難解なものではないが、これらの計算を正確に行なうことは必ずしも容易ではない。このため本書では図解計算の方式を例示として記載しており、学習者にとって有効なものと思われる。次の貸倒引当損と貸倒引当金については、貸倒取引の記帳が、貸倒引当金の有無によって異なるのは当然であるが、この点につきより詳細な補足的説明を望むのは評者のみの見解ではないであろう。なお、設定する勘定科目として貸倒引当金戻入勘定の説明がある以上、これに対置する勘定として貸倒引当金繰入勘定の説明が欲しかったように思われる。さらに有価証券評価損については、その会計的性格の説明がやや不十分な感じが濃厚である。しかし、このことは本書が簿記書であるかぎりにおいて、やむをえないことかもしれない。固定資産の減価償却方法としては定額法と定率法が示されており、生産高比例法や取替法に関する説明はされていない。もちろん取替法などは日商検定一級の範囲に属しているが、実務的な面での重要性から、これらに言及することも望ましいといえるであろう。次の経過勘定項目については費用の繰延と見越、収益の繰延と見越に分けて、仕訳記入と元帳記入の例が示されている。この項目に関しても分類表を掲記した方がより学習者に理解しやすくなるものと思われる。また勘定科目において前払費用、前受収益とともに未経過費用、未経過収益をとりあげることも有意義なことであろう。なお、経過勘定項目を設けない処理法も考えられるが、本書ではこの点につき言及していない。決算手続上の計算慣行として精算表は重要であるが、標準的な8欄精算表をとりあげ、さらに(注)として10欄精算表こそ最も確実なものとする著者の見解は妥当なものと思われる。つづいて財務諸表作成の節では、損益計算書と貸借対照表のみが説明されているが、これは財務諸表規則や計算書類規則にもとづく記載方法には

触れないとする著者の基本方針（まえがき）によるものであろう。さらに再振替の手続きに重点をおき、これを独立の節としたのはきわめて印象的である。簿記の学習者は振替と再振替の手続きについてこれを正確に把握することなく、ややもすればこれを混同する危険は大いにありうることであり、このことは簿記の検定試験に出題される一つの理由となっている。この意味において、再振替を独立の節としたことは、学習者の理解を確実にする効果をもたらすものと思われる。

第4章に入り、商品の特殊売買取引について説明がなされている。取りあげたのは、未着商品売買、委託販売、受託販売、割賦販売および試用販売である。これらのうち、割賦販売は実務上、広く行われるというだけではなく、代金の未回収部分に含まれる利益を繰延べることが認められている点で、大きな特徴をもつとの認識が示されている。また現在増加中の試用販売については、多額の広告費を使うよりも、この方法による販売が効果的に経費を節減できるというような興味深い論評がなされている。特殊売買取引には、これらのほかに委託買付、受託買付、予約売買、先物売買などがあるが、それほどの重要性は認められないとの観点から本書では省略されている。なお、割賦販売につきより詳細な説明を望むならば、沼田嘉穂博士の名著たる『簿記教科書』に記載されているように第1法、第2法、第3法と区分して把握する方法が有効となるであろう。

帳簿組織は第5章で取りあげられ、この章では、記帳の手数を省いて合理化をはかる目的で工夫された「仕訳帳の分割」と「伝票による記帳」について説明がなされている。まず仕訳帳の分割は、現金、当座預金等に関する補助簿を仕訳帳として用いることであるが、著者はこの過程を補助簿の主要簿化として位置づけている。次に伝票による記帳は、伝票をつづり合せて仕訳帳とする方法であるが、著者はこれを簿記における記帳合理化の一形態として把握し、1伝票制、3伝票制、5伝票制の区別が示されている。

帳簿組織の構成内容についての記述は一般の簿記書と同様であるが、帳簿組織の立案に関し、詳細に説明されているのは特色である。著者によれば、どん

な帳簿組織を作り、どのような部門にその帳簿の記録を分担させるかを決めるこことを帳簿組織の立案といい、そのための留意点として、記帳手続の簡素化、手数と費用の節減あるいは誤りや不正の自動的防止等が要請されている。次の仕訳帳の分割の節では、特殊仕訳帳の説明が中心となっており、合計転記と合計仕訳、二重転記の回避と精算勘定の2点が補足として記述されている。さらに伝票による記帳については、前述の3方式のうち、最も基本的なものは仕訳伝票だけを用いる1伝票制であるとの位置づけが示されている。ただし、実務上は3伝票制、5伝票制が広く採用されているが、その理由については説明されていない。

次の第6章は、本支店の簿記を対象としている。この章では、企業が支店を設け、その支店が独立の会計単位となっている場合の処理法が説明されており、とくに支店会計の独立の面を重視し、支店独立会計制度として述べられている。それにつづく本支店合併財務諸表の作成は、親子会社の連結財務諸表を学習するとき、非常に参考になるとの見解は妥当なものであろう。企業間の財務諸表連結と本支店間財務諸表合併は、簿記会計上の本質こそ異なるが、形式的処理上は類似するからである。

株式会社の簿記は、次の第7章で述べられている。ここでは今日の代表的な企業形態としての株式会社に特有な簿記の諸問題についての説明がなされており、紙幅の関係上、株式会社の法律的な側面にはあまり立ち入ることなく、株式会社に特有な取引の記帳に関する解説に重点がおかれていている。

その主たる内容は、株式会社の設立、法人税等、利益処分と損失処理、資本金の増減、中間配当、社債等であるが、単に勘定科目順に配列するのではなく、例えば中間配当あるいは法人税等の項目の重要性にかんがみ、これらを独立の節に分離して説明しているのは本章の特色である。また、中間配当については、中間配当限度額の計算など比較的高度の内容まで含まれている。このように株式会社の簿記と個人企業の簿記とを分離して説明することは両者を判別して理解するうえで効果的であろう。

最後に繰延資産と引当金は、第8章（終章）に記述されている。繰延資産と

しては、開発費、試験研究費および建設利息が説明されており、これらのうち建設利息は株式会社に特有なものであるが、著者によれば、非常に例外的なものであるので、第7章の項目とせずこの章の項目として述べたものである。次の引当金では、債務たる引当金と債務でない引当金に分けて説明がなされており、平易で理解しやすいものとして評価できよう。以上で各章の紹介は終わり、本書の章別構成を示しておく。

### 第1章 複式簿記の原理

### 第2章 取引の記帳

### 第3章 決算

### 第4章 商品の特殊売買取引

### 第5章 帳簿組織

### 第6章 本支店の簿記

### 第7章 株式会社の簿記

### 第8章 繰延資産と引当金

## III

上述のように本書の構成は8章からなり、他の簿記書にみられる編、章の構成をとっていない。この点については論議の分かれるところであるが、8章程度の分類であれば、とくに編の分割法を用いる必要はないものと思われる。ただし、繰延資産と引当金を終章としたのは、やや奇異な感を与えるが、著者によれば、これらは簿記会計の考え方を示す特徴的な項目とされ、学習者にとって比較的理 解しにくいため、とくに終章においてと説明されている。

各章末におかれた練習問題は、質量ともに十分なものということができる。学習者はこれらの問題について練習することにより、各章の内容に関する理解度が深められる。ただ欲をいえば、田島四郎博士著『商業簿記提要』のように巻末に総合的例題をおくことが望ましい。学習者は、総合的例題について解答することにより、簿記の処理法に関し総合的体系のもとで理解することが可能となるはずである。

また、本書の学問的水準は、中級程度が目標とされ、上級の部分例えは連結財務諸表などは記述されていない。この点については、上級の部分もとり入れて、より高度な簿記書を志向すべきとする判断もありうる。しかし、通常の場合、簿記関係の国家試験を受験する際に、簿記書一冊だけを精読するよりは、中級、上級と段階的に進むほうがより学習上効果的である。この意味において、中級程度を水準として設定する意図は十分に評価できると思う。

著者は簿記会計の教育には30年近い経験を重ねている。その期間中、他の学者が公刊した書物をテキストとして使用し、今回はじめて本書を公刊された。その趣旨は、「限られた時間内で学習者に無用の負担をかけずにある水準までもっていく」(まえがき) ことにある。上述のように本書に対する若干の要望はあるにしても、著者の意図は十分に達成されたというべきである。

章末に練習問題をおいた場合、その取扱いは簿記書によって異なる。全く解答を記入しない書もあり、また解答のヒントのみ示した書物もある。本書のごとく解答全部を示してあれば、独学者でも十分に簿記について理解を深めることができる。もちろん、教室内で教科書として利用することも大いに効果的な書物であり、あえて一読に値する著作として推奨するゆえんである。

(1985.9.10稿)